

教育民生常任委員会会議録

(暫定版)

令和7年11月20日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	浅石昌敏	副委員長	兔澤祐一
	委員	児玉悦朗	委員	保田直美
	委員	赤坂勲	委員	奈良明日香

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 阿部元樹

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	関本 和人	健康福祉部長	阿部 正幸
教育部長	黒澤 香澄	大湯ストーンサークル館長	花海 義人
市民課長	成田 真紀	生活環境課長	佐藤 智紀
税務課長	佐藤 寛	福祉総務課長	井上 真
すこやか子育て課長(兼)こども家庭センター長	工藤 千秋	あんしん長寿課長	奈良 洋一
総務学事課長	似鳥 映	総務学事課学事指導管理監	駒ヶ嶺 充
生涯学習課長	黒澤 香澄	スポーツ振興課長	古田 渡
市民課政策監(兼)支所窓口班長	阿部 美沙子	福祉総務課政策監(兼)地域福祉班長	佐藤 京子
すこやか子育て課政策監(兼)健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課政策監(兼)介護予防班長	三ヶ田 紀子
スポーツ振興課政策監	田原 智明	市民課主幹(兼)戸籍年金班長	小館 香志美
市民課主幹(兼)国保医療班長	藤原 美恵子	生活環境課主幹(兼)コミュニティ推進班長	大里 透
生活環境課主幹(兼)環境推進班長	金澤 里香子	税務課収納管理室主幹(兼)収納管理室長	内藤 良富
福祉総務課主幹(兼)保護班長	安保 俊光	すこやか子育て課こども家庭センター主幹	櫻田 佳奈
あんしん長寿課主幹(兼)高齢者支援班長	武藤 妙子	総務学事課主幹(兼)総務班長	大森 美佳子
総務学事課主幹(兼)学事指導班長	田村 めぐみ	生涯学習課主幹(兼)文化財振興班長	鎌田 学
文化の杜交流館長	成田 小百合	生活環境課副主幹	柴田 秀樹
税務課副主幹(兼)課税班長	高杉 修	福祉総務課副主幹(兼)総務企画班長	泉澤 純
福祉総務課副主幹	晴澤 順	すこやか子育て課副主幹(兼)こども家庭応援班長	青山 智晃
すこやか子育て課こども家庭センター副主幹	齋藤 雅	すこやか子育て課統括保健師	石井 聡子
あんしん長寿課副主幹	柴森 葉子	大湯ストーンサークル館副主幹	鈴木 和明

午前10時00分 開会

【開 会】

○浅石委員長 おはようございます。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○浅石委員長 去る11月15日に東京八幡平会がありまして、日帰りで行ってまいりました。

今回、ちょっと大失敗しました。

品川駅近辺でやったんですけども、私のはっきり言って会場に行きつく自信がなくて、何人かの議員から電話をもらって、どこで集合しようと。集合しようとした場所を何回も見ていたんだけど、探せなかったんです。そのまま真っ直ぐ通路をただ単に歩いて行ったら、後ろからトントンとする人がいて、誰だと思ったら経営公社の社長の阿部聖くんでした。

そのときに綱木議員から電話があって、携帯をポケットから取り出したときに高速バスの切符を落としてしまったんですよ。それで落としたよってことで拾ったんです。そのままずっと一緒に歩いて行って皆で集合したときに、「新幹線の切符はあるんだべな」と思ってポケットに手を入れたら、乗車券も特急券もなかったと。東京駅で電話が来たときに、そのとき一緒にぼろっと落としてしまったと。

東京八幡平会では何の許可もなく私がいつも乾杯のご発声させられるんですけども、乾杯の発声をしてすぐ、JRの窓口に行って領収証を見せました。「はい、分かりました」と言うので、ただなのかなと思ったら、1万5,010円取られました。

皆さんもポケットに携帯を入れてると思うんですけども、乗車券等は別のポケットに入れるように。高い授業料を払って失敗いたしましたので、皆さんも気をつけてください。以上です。

ここで会議の進行に当たり、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクのスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後はマイクのスイッチをオフにしてくださいよう、ご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可のない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底していただきますようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○浅石委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願います。健康福祉部長。

○阿部健康福祉部長 健康福祉部長の阿部です。

所管事項の報告の前に、本日の当局側の欠席者を報告します。教育委員会総務学事課の米田指導主事、それから生涯学習課の村木主幹、2名が用務のため欠席しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは健康福祉部からご報告します。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

健康福祉部からは2点です。

初めに、1の地域医療ビジョン策定のための住民集会の開催についてであります。来月12月7日に住民集会を開催いたします。

医療ビジョンにつきましてはこれまで、まず医療を提供する側の状況を把握するため、8月から10月にかけて、医療サービスの担い手となる医療機関を対象に、経営状況や今後の見通し、さらに、鹿角地域の医療に対する考え方等についてのアンケート調査と意見交換を実施しております。

今回の住民集会はこれを受けまして、医療を必要とする側の意見を把握するために開催するものです。

住民集会は3部構成としており、資料記載の通り、初めに秋田大学の南谷学長から、地域医療構想における鹿角の立ち位置など、地域医療の現状について講演いただきます。

その後、市から市内医療機関の現状を示すデータの説明と医療機関へのアンケート結果の報告を行い、地域医療の現状に対する理解を深めていただいた上で、第3部としてどのような医療が受けられることを期待するか、市民のご意見を伺いたいと考えております。

今後は、医療機関へのアンケートと住民集会の結果を踏まえ、鹿角地域医療懇談会を開催し、持続可能な医療の在り方について検討していくこととしております。

次に、2の指定暑熱避難施設（クーリングシェルター等）についてであります。今年度の運用期間が終了しましたので、運用状況についてご報告いたします。

運用期間は4月23日より10月22日までで、警戒情報の発令回数は、特別警戒アラートの発令実績はなく、警戒アラートの発令が6回でありました。

協力施設は37施設で、熱中症警戒アラートが発令された7月末から8月は道の駅等を含め、多くの方の利用があったとの報告を受けております。

なお、タイトルにおいてクーリングシェルター等としておりますのは、郵便局については日本

郵便株式会社の意向により協定を締結せずに協力いただけることとなり、シェルターとしての指定に当たっては、協定を締結するとされている気候変動適応法の定義には厳密には該当しないため等としているものであります。

来年度も4月第4水曜日からの運用を予定しておりますので、引き続き施設からの協力をいただきながら、熱中症による健康被害の防止に努めてまいります。

健康福祉部からの報告は以上であります。

○浅石委員長 教育部長。

○黒澤教育部長 続きまして、教育委員会関係の所管事項の報告をいたします。

教育委員会からは3点お願いします。

まず、1の学校給食費の改定についてでございますが、次のページにかけて記載しております。

物価高騰の影響により、現行の賄い材料費では、学校給食の適正な提供が困難な状況となっていることから、令和7年11月より1食当たりの給食費を一律30円増額し、改定後の給食費を小学校360円、中学校400円として、栄養バランスや質・量を保った給食の提供を維持しております。

なお、保護者負担額につきましては、物価高騰に対応する保護者支援策として据え置き、これまでの支援、35円に今回の値上げ分30円を加算した1食当たり65円について、物価高騰対応重点施策地方創生臨時交付金を活用することとし、関連予算を計上することとしております。

次に、2の鹿角市民俗芸能フェスティバルについてでございますが、12月7日日曜日午後1時からコモッセ文化ホールを会場に開催いたします。

無形民俗文化財の保存伝承と後継者育成の機会として開催するもので、今年度は市内からは水沢盆踊り太鼓、花輪祭の屋台行事、毛馬内の盆踊、市外からは大館市の代野番楽、男鹿市の男鹿なまはげ太鼓の全5団体からご披露いただきます。委員の皆様におかれましても、ぜひご来場いただきますようお願いいたします。

次に、3の各種スポーツ大会についてであります。①の2025全国ジュニアサマーノルディックスキー大会兼2025鹿角サマージャンプコンバインド大会につきましては、去る10月3日から5日まで、花輪スキー場を会場に全国から207人の参加を得て開催いたしました。

高校生の種目においては、女子ノルディックコンバインド競技で、鹿角高校の海沼選手が見事に優勝を飾ったほか、その他の全ての競技種目において、鹿角高校の選手が入賞するなど、地元選手の活躍が光った大会となりました。

②のディスタンスチャレンジ2025についてであります。陸上競技におけるジュニア期の競技力向上などを目的として、今年度も5月から10月までの期間に計5回開催しており、去る10月29日

をもって今年度の開催を終了しております。

今年度は、対象の小学生のほか、未就学児や中学生などからも広く参加をいただき、スポーツに親しむ機会の拡大にも寄与できたものと捉えております。

以上で所管事項の報告を終わります。

○**浅石委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに健康福祉部の報告事項について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

奈良委員。

○**奈良委員** ご説明ありがとうございます。

健康福祉部の1、地域医療ビジョン策定のための住民集会の開催についてお伺いさせていただきます。

こちらの内容なんですが、多分市民の方もとても興味のある内容で、行きたいなと思われている方もとても多いと思うのですが、実はこの12月7日、先ほどの説明の中でもあったんですが、民俗芸能フェスティバルの日とかぶっております、また時間帯もほぼかぶって、民俗芸能フェスティバルが1時開催で大体終わるのが3時ぐらいですね。それで、こちらの会も2時から4時半なので終わった後に行けばいいのではという意見もあるかと思うんですが、多分両方とも鹿角にとってとても大事なイベント及び説明会だと思うんですね。こちらの医療ビジョンの策定のための住民集会は今後も懇談会を開催されていくと先ほどお話しされていたかと思うのですが、第1回目ということで、より注目が上がるこの会だったので、本当であればこちらの日程調整をもうちょっと考えていただけたらなというのが率直な意見でございます。

ですので、現実にはこの鹿角の中でもいっぱいイベントがあると思うので、スケジュール調整はとても難しいことかとは思いますが、鹿角にとって大事なイベントが2つ重なるっていうのはとてももったいないことかと思いますので、日程調整のほうに関して、また時間に関しては、調整していただけると嬉しいです。今後よろしく願いいたします。

○**浅石委員長** 井上課長。

○**井上福祉総務課長** ただいま、この住民集会を含めた他の行事との時間が重なっているということですが、やはり土曜日、日曜日、週末、かなり市内含めましていろいろな行事が重なっておりますので、その空いたところに1つだけというのが現実的にはなかなか厳しいものとこちらのことも考えております。

今回につきましても会場の都合と、秋田大学の学長さんからも講演いただくということで、学長のスケジュール等もありましたので、最終的に重なる日時ということになりましたけれども、こち

らのほうも来年度も住民集会という形での開催も予定しておりますので、できるだけ重ならないようには検討はしていきたいと思いますが、いかんせんいろいろな行事がありますので、重なった場合についてもご理解いただきたいと思います。

○浅石委員長 生涯学習課長。

○黒澤生涯学習課長 生涯学習課の民俗芸能フェスティバルですけれども、日程の方は約1年前からいつも決まっております。

今回11回目ですけれども、例年12月の初めの日曜日ということでこちらのほうを予定しておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○浅石委員長 奈良委員。

○奈良委員 ご回答ありがとうございます。

本当にスケジュール調整が難しいことも、イベントが重なることも重々承知ではあるんですが、両方ともとても市民の方が関心を持たれるイベントで時間が被ってしまうのは、先ほど言ったことと重なってしまって本当に申し訳ないんですけど、すごく単純にもったいないなと思うので、一年前から決まっているこちらの行事があるのは私も知っていたので、本当は市民の方からのお話でこの住民説明会の日程をずらすことはできないのかというふうなお声もいただいているんですけど、こちら講師の方が来られるので難しいということは私のほうも重々承知ですし、その市民の方にも説明はしているんですが、まあそれだけ市民の方が関心を持っている説明会だということ意識した上で日程調整をしていただけるととても助かります。

以上です。

○浅石委員長 健康福祉部長。

○阿部健康福祉部長 日程調整については、できるだけ配慮していきたいと思いますが、今回の住民集会についても、市のアンケート結果の報告はもちろんですけども、可能であれば、学長様の基調講演の部分も資料を公表できるようにして、また住民ワークショップのほうでもどういった意見が出たかをオープンにする形にして、そこからまたこの集会にリアルで参加いただければ一番いいんですけども、参加できなかった方からもご意見いただけるようにはしていきたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ほかにないようですので、次に教育委員会の報告事項について、質疑・ご意見等ござ

いましたら発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 教育委員会の学校給食費の改定について質問させていただきます。

今回、330円上げたということで保護者負担が据え置きということは大変ありがたい部分ではあります。

一方で、現在の物価高騰の上昇率を考えますと、今後どれぐらいこの上げた後の金額で持ちこたえられるのかという部分が非常に不透明な部分なのかなというふうに思っております。

まず、子供たちの栄養状態、これが一番心配される部分でありますので、適宜適切な値段になるように、生産者の方の都合もありますので、また再度の値上げということも仕方ない部分なのかなというふうには思いますので、そのあたり今回交付金を活用いただいて、保護者負担の据え置きという配慮をいただいたのは非常にありがたいことですので、今後とも国の要望等も行っていただきながら、保護者負担が上がらないことが最もふさわしいですが、そこも子供たちのことを考えると、一定の負担額は上がってしまっても保護者の方も納得される部分ではないかなと思いますので、そのあたりご配慮いただけますと幸いです。

以上です。

○浅石委員長 似鳥課長。

○似鳥総務学事課長 今、急遽といいますか、あまり周知期間もない中で11月から上げさせていただいたことは、やはり保護者にとって負担は据え置きとは言いながらも、申し訳ないと思っております。

経緯としましては、10月17日に米を申し入れている秋田県学校給食会、こちらのほうから通知がありまして、令和6年度産、10月までは10キロ5,100円だったのが11月から令和7年産に切り替わり、10キロ7,800円に1.5倍以上の値上げ。ぎりぎりまで6年産を仕入れられるのであれば、12月くらいまでは据え置いてということも考えたんですけど、11月からやっぱり7年産に切り替わって、この値段になるということで値上げさせていただいております。

今後についてですが、また来年度以降の供給価格が学校給食会の方から示されると思います。それがどうなるのかというところで、さらに値上げされる場合は再度の給食費の増額も値上げも検討してまいりたいと思っております。いずれ冒頭に部長も申し上げた通り、その栄養バランスに十分に配慮して給食を提供していきたいと思っておりますので、それに見合う価格を設定してまいりたいと考えております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅石委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○浅石委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当常任委員会の閉会中の審査事件となっております「教育行政及び民生施策の推進について」を議題といたします。委員の皆様から質疑・ご意見等ございましたら、発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 まず私の方から、以前もこちらの委員会で質問させていただいたんですけども、リチウムイオンバッテリーの回収体制について伺いたいと思います。

一昨日、由利本荘市のほうと山形の最上町のほうに行政視察に行かせていただきまして、膨張したリチウムイオンバッテリーの回収体制を整えている自治体を視察させていただきました。今年の夏の猛暑の影響で、非常に膨張したリチウムイオンバッテリーの持込みが多くなったということから、鹿角市においてはその膨張したリチウムイオンバッテリーの回収が今のところ行政からのアナウンスもなくでですね、家電量販店等での回収も膨張しているものは回収できないという状態で市民の方から膨張したバッテリーをどこに持ち込んだらいいかわからないというお声をいただいております。

こちらの行政視察先では、膨張したリチウムイオンバッテリーについては金属製の不燃性の缶に入れて回収が可能ということで体制を整えておりました。

最終処分については、実は鹿角市の広域行政組合でも契約している北海道の業者が電池関係は全て引取りをされているようで、同じ取引先でしたので鹿角市においても、もうほとんど同じ内容で回収が可能だということが確認できましたので、環境省からの通知も出ているように、自治体で今後回収体制を整えなければいけないという状況にありますので、例えば7年度は無理だとしても8年度以降ですね、回収体制を整えていただくのはさほど難しくもないのかなというふうに視察先では拝見させていただきました。

あとは市民の方への周知方法と、回収体制としては各支所、あとは生活環境課の窓口等でこでの回収をしているんですけども、その拠点の回収ボックスの隣に電池回収ボックスのような形で、不燃性の金属製の缶を置いて回収するという形を取られてましたので、始めた当初は本当に予算がなくで流用の形で金属製の缶、通常のホームセンターで買えるような金属製の缶などで回収を行ったというお話を伺いましたので、もしかしたらこれも新年度体制になるのかなとは思いますが、今後回収体制も整っているかどうかの環境省の通知に合わせた体制の構築などについて、もし、現時点で分かっていることがありましたら、教えていただければと思います。

○浅石委員長 金澤主幹。

○金澤生活環境課主幹 リチウムイオンバッテリーの回収の体制の構築ですけれども、先日、受入れ先の事業者と協議をしまして、おおよそ回収のめどが立っております。

まず、令和8年度から回収できるように今進めておりまして、予算のほうも先ほど議員のほうからもありました金属製の容器に回収したものをに入れて、搬入する必要性もありますので、そういった経費、当初予算で経費を計上する予定としております。

回収方法については、市の窓口でこちらの生活環境課の方で一括して受入れをしたいと考えております。広域行政組合に関しては令和9年度以降に体制を、今後の問題等も把握しながら、小坂町も含めた状態で、広域行政組合のほうに移管できればいいなということで、8年度は実証試験のような形でちょっと検討しております。

○浅石委員長 赤坂委員。

○赤坂委員 令和8年度の予算要求に既に体制構築されているということで、安心いたしました。

こちらの8年度については実証試験ということで窓口回収のみ対応するというお答えでしたが、膨張したバッテリーの場合はですね、箱に無人の状態に入れられた場合に、誰も見ていないところで発火するというような事故が起きたようにも伺っておりますので、窓口で職員が直接手で受け取るという体制を整えているようでした。

ですので、今回の対応で窓口回収という判断をされておりますので、その火災の危険は免れるのかなというふうには思いますが、かなりの量が持ち込まれたと伺っておりますので、想定よりもかなりの数が来るということをご承知おきの上、実施していただければありがたいと思います。

住民の方にとってもですね、一人暮らしの高齢者の家庭などに、知らず知らずのうちにリチウムイオンの膨張したバッテリーがありまして、それが発火して火事になったという事案もあるように伺います。市民の方からも連日、テレビなどで飛行機の中でリチウムイオンバッテリーが膨張して、火災が起きたというような報道があって非常に関心が高いと伺っておりますので回収に関しては非常に興味のあることだと思いますので、広報等での周知もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 教育委員会関係で質問させていただきます。

今、非常に熊が出没している中で学校敷地、あとは学校の周辺出没が非常に相次いでいる中ではありますが、他市の事例を見ますと子供の送迎対策ということで例えばタクシーの補助であった

りとか、保護者による車の送迎を呼びかける、あるいは学校での一時預かりなどの事例を取っている場合があります。

鹿角市においても保護者による車の送迎の呼びかけというのはTE TORUなどのアプリを通じて私も拝見させていただいておりますが、一部の保護者の方から、やはり車を前提としておりますので、例えば車をお持ちではないご家庭などもやはり想定の中に入れておかなければいけないのかなというところがありまして、「うちは車がないのでどうしたらいいのでしょうか」というような保護者の方も中にはいるのではないかなというところを考えております。

そうすると、自動車による送迎ができないとなると、スクールバスを使つての送迎というかです、そういったところとかあるいは他の自治体が行っているようなタクシーを使つての一部を補助するような対策、あるいは学校での一時預かりをした上で保護者が直接迎えに行くなどの対応が必要になってくるのかなと思うんですが、子育て団体さんから鹿角市のほうにも要望を出したというふうに伺っておりますけれども、教育委員会で今、対応としてはどのようになっているか、今後の対策も含めて、もし分かればお答えいただきたいと思っております。

○浅石委員長 似鳥課長。

○似鳥総務学事課長 最後のほうにおっしゃられた子育て団体からのそういった送迎の支援への要望は、教育委員会のほうに届いていない状況でございます。

現状を申し上げますと、教育委員会としては、できる限りの対応はしていると思っております。

学校敷地内や周辺に熊が出没した場合は、保護者送迎をお願いしているということで、それは先ほど赤坂委員も申し上げられたところですが、中には車をお持ちでない家庭がどれくらいかを把握しておりませんが、場合によっては学校の教職員が付添いしてという対応も取っていただいております。国の方で、タクシーでのということも一つ対策として示されておりますが、今、現状できる限りの対応として、学校併設型でない児童クラブへの移動について、スクールバスを利用できる学校は、緊急的にスクールバスで児童クラブへの送迎を行ったりしております。

それが物理的に可能でない場合の学校に関しましては、教職員あるいは教育委員会のほうで、見守り・立会いなどを行っているという状況にあります。

どこまでやればっていうところもありますけど、現状やれる範囲では対応しておりますので、さらにこの状況がどこまで続くのかということもありますけど、より現状、課題を整理しながら、必要な対応や対策を検討してまいりたいと思っております。

○浅石委員長 赤坂委員。

○赤坂委員 ありがとうございます。

やはり対策が難しいところですね、いつまでこの状況が続くのかっていうところが分からないという部分もありますし、予算の制約という部分もあることは十分理解しております。

今後、この対策については、例えば保護者の団体であるPTA、こういったところと活用させていただくとかですね、保護者同士の互助組織というか、どここのうちの車に自分の家のお子さんを乗せてもらうような仕組みとか、例えば子供が誰の車に乗っているか分からないという状況を防がなければいけないという部分もあるかと思っておりますので、例えば保護者同士のその送迎を円滑にできるようなアプリなどを活用して、自分のお子さんが今どこどこに送られていってるとか誰の車に乗ってるみたいなところを把握できるような仕組みを、例えば親主導とかでつくっていただいたりするようなことも1つ解決策になるのかなとは思っておりますが、ただこういった部分を整備していくとなると、どうしても予算が必要だったり様々な団体の立ち上げが必要だったり、いろんな制約があるかとは思いますが、今、現状で皆さんもう疲弊してる状態で、もう対策できることはもう何でもやってるし、全部やってるという状況なのは十分理解しております。

ただ、この熊問題が今年で終わりなのかとなると、やはりそうはならないのかなというふうにも思いますし、今後何かあったときに、このように対策するというようなマニュアルの整備、コロナのときに大分できてはいるのかなと思ったんですが、このやっぱり状況が変わって、その時々に合わせて体制づくりとか、マニュアルづくりとか、こういうときはこうするみたいなのが、新たにあらかじめ決まっていかないと、なかなかこう事態が起きたときに対応できなくなるのかなというふうに思いますので、来年度、再来年度に向けて何かそういった体制構築も1つアイデアとして考えていただければ幸いです。

以上です。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、付託事件の審査については今後においても継続審査すべきものとし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2) その他

○浅石委員長 次に(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 資料の4ページをお願いします。続いて12月定例会においてご審議をお願いする予定の議案についてご説明いたします。

初めにすこやか子育て関係は、条例案件4件を予定しております。

一番上の子ども・子育て会議条例の一部改正については、児童福祉法等の一部を改正する法律による子ども子育て支援法の改正に伴い、子ども・子育て会議の所掌事務に特定乳児等通園支援、いわゆる子ども誰でも通園制度の利用定員の設定に関する意見事務を加えることと条ずれを修正するものです。

次の鹿角市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正については、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等において、虐待等の禁止に係る規定が改正されたことから、関係する条例を改正するものです。

次の鹿角市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、家庭的保育事業等が行う利用乳幼児の健康診断について全部または一部を行わないことができる場合の規定を加えます。

最後に、鹿角市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、子ども誰でも通園制度が創設され、来年4月から制度の給付化が開始されますが、児童福祉法の規定によりまして、市が条例で基準を定めることとされているため、条例を制定するものです。

説明は以上です。

○浅石委員長 黒澤課長。

○黒澤生涯学習課長 次に教育委員会関係です。

指定管理者の指定について、鹿角市先人顕彰館であります。今年度末で指定管理期間が終了することから、令和8年度以降の指定管理者について提案するものであります。

施設の性質及び地域の実情などを踏まえ、引き続き、公募によらない選定方式により候補者を選定し提案するもので、指定管理者につきましては、内藤湖南先生顕彰会を予定しております。

指定管理期間は、市の行政経営基本方針案に基づき、今後施設の在り方を検討することとしておりますので、令和8年度の1年間とするものです。

以上です。

○浅石委員長 成田課長。

○成田市民課長 続いて②12月定例会提出補正予算の概要について、市民課関係から順にご説明いたします。

初めに、(1)一般会計です。

歳出①3款1項6目後期高齢者医療費740万8,000円は、後期高齢者医療広域連合に対する負担金で、令和6年度実績を踏まえ、令和7年度の納付額が確定したため、補正を行うものです。事務費負担金は126万円の減額、療養給付費負担金は866万8,000円の増額です。

5ページをお願いします。

(2)国民健康保険事業特別会計です。

歳入①6款1項1目一般会計繰入金1,377万8,000円の減額は、前年度の法定分繰入金の確定と人件費の調整によるものです。

②6款2項1目財政調整基金繰入金334万3,000円の減額は、③7款1項1目の前年度繰越金の確定に伴い、財源の調整により基金へ繰り戻すものです。

次に歳出①1款1項1目一般管理費は、人件費の調整のほか、国保連合会と各保険者をつなぐ保険者ネットワークの端末機器更新に係る委託料の減額です。更新委託料は機器調達と設定業務を国保連合会に委託しており、各保険者の端末機器を一括調達したことにより、1台当たりの単価が下がったことから、不用額を減額するものです。

②1款2項1目賦課徴収費、68万9,000円の増額は人件費の調整です。

続いて(3)後期高齢者医療特別会計です。

歳入①3款1項1目事務費繰入金320万8,000円の減額は、人件費の調整のほか、6ページに移りまして、②4款1項1目の前年度繰越金の確定と③6款1項1目の子ども・子育て支援事業費補助金の追加による調整です。

子ども・子育て支援事業費補助金165万円は、後期高齢支援システムの改修費用に対する国庫補助金で、令和8年度にスタートする子ども・子育て支援金制度への対応となります。

歳出①1款1項1目一般管理費85万6000円の減額は人件費の調整です。

市民課関係は以上です。

○浅石委員長 佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 引き続き生活環境課関係ではありますが、①2款2項5目交流センター費の交流センター改修事業1,797万8,000円の増額は、電気設備工事において、キュービクルの交換を予定しておりましたが、変圧器のトップランナー基準が見直されたことに伴い、新しい規格に対応したキュービクルを更新しなければならなくなったことから、工事費を増額するものであります。

②の4款2項1目清掃総務費数の広域行政組合負担金の事業総務費負担金の61万8,000円の増額は、秋田県人事院勧告等を踏まえた人件費の追加及び前年度繰越金の確定により、負担金を増額するものです。

③の4款2項2目塵芥処理費鹿角広域行政組合負担金のごみ処理費負担金2,266万2,000円の減額、及び次の④の4款2項3目し尿処理費鹿角広域行政組合負担金のし尿処理費負担金343万7,000円の減額であります。どちらも前年度繰越金や交付税算入額の確定により負担金を減額するものです。

生活環境課関係は以上です。

○浅石委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 続きまして、健康福祉部福祉総務課関係の補正予算補正予算案をご説明いたします。

①の3款1項2目障害者福祉費の障害者自立支援給付事業の3,610万8,000円ですが、利用者の増加等により、扶助費に今後不足が生じる見込みであることから追加をお願いするものです。

②の4款1項1目保健衛生総務費の医師確保対策事業1800万円ですが、医師修学資金貸付金の来年度の入学予定者として3人から申請があり、この方々の入学が確定した場合の入学金等の増額であります。

福祉総務関係は以上です。

○浅石委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 続きまして、すこやか子育て課関係の補正予算についてご説明いたします。

一般会計歳出の児童福祉施設費、3款2項5目の放課後児童クラブ施設整備事業105万6,000円については、今年度末、十和田わくわく児童クラブの建物等の賃貸借契約の満了に伴う物件の返還に当たり、原状回復の契約条項に基づき修繕料の追加をお願いするものです。以上です。

○浅石委員長 奈良課長。

○奈良あんしん長寿課長 続いて、あんしん長寿課から介護保険事業特別会計について説明いたします。

初めに、歳入です。

①3款2項7目介護保険事業補助金119万6,000円は、介護保険管理システムの改修に関わる国庫補助金を追加するものです。

次のページ、8ページをお願いいたします。

②4款1項1目介護給付費交付金、③の4款1項2目地域支援事業支援交付金については社会保険診療報酬支払基金からの収入項目となりますが、令和6年度の実績精算に伴い、それぞれ減額するものです。

④7款1項1目介護保険給付費繰入金から⑧の7款2項1目介護給付費準備基金繰入金については、

令和6年度実績確定による精算に伴い、それぞれ一般会計及び準備基金からの繰入金を減額するものです。

⑨8款1項1目繰越金3億4,825万1000円は、前年度の繰越金の確定に伴う予算措置となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

①1款1項1目一般管理費では、人件費の調整に伴い、118万4,000円を減額する他、令和7年度制度改正等に対応するため、システム改修の委託料239万3,000円を追加するものです。

②1款3項1目介護認定審査会等費79万8,000円の増額は、人件費の調整によるものです。

③3款2項1目包括的支援事業費73万3,000円の増額はこちらも人件費の調整によるものです。4款1項1目積立金8887万9,000円は介護給付費準備基金への積み立てを行うものです。

⑤5款1項3目償還金1億816万8,000円は、令和6年度の介護給付費と地域支援事業の実績確定に伴う国・県への返還金となっております。

⑥5款2項1目一般会計繰出金は、令和6年度から一般会計で実施している重層的支援体制整備事業に関わる介護保険料からの負担分ではありますが、令和6年度の実績確定に伴い、114万円を減額するものです。

あんしん長寿課関係は以上になります。

○浅石委員長 似鳥課長。

○似鳥総務学事課長 教育委員会関係です。

このうち、総務学事課関係は、①の学校管理費と③の学校給食費となります。

初めに、①の10款2項1目学校管理費の修繕料885万5,000円は、十和田小学校のプールのろ過タンクを交換するための修繕料で、今年のプール使用中にろ過タンクに亀裂が生じ、漏水が発生したため、交換修繕を行うものです。来年のプール使用前までに修繕を得る必要があるため、今年度中に着工します。なお、年度を越えた工期となりますので、繰越明許費を合わせて設定します。

○浅石委員長 古田課長。

○古田スポーツ振興課長 次の②の10款6項2目体育振興費のスポーツ交流事業、55万7,000円はスポーツ合宿奨励補助金の今後の利用見込みへの対応などのため増額するものです。

その下のはばたけアスリート鹿角コーチング事業66万6,000円は、今後開催される全県規模以上の小・中学生を対象とした大会への参加派遣見込みにより増額するものです。

○浅石委員長 似鳥課長。

○似鳥総務学事課長 最後に③10款6項4目、学校給食費の賄材料費471万4000円は、所管事項で報告しました。給食費の改定に関し、11月からの給食費の増額に係る賄い材料費を追加するものです。なお、増額に伴う保護者負担は追加せずに、この分は国の物価高騰対応重点支援交付金を充当いたします。

○浅石委員長 説明が終わりました。

今後、定例会中の審査もごございますので、説明のみとさせていただきたいと思いますが、どうしても今回は確認したい点がございましたら、発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ほかに当局及び委員の皆様から何かありましたら発言願います。

○浅石委員長 ないようですので、(2)その他についてはこれで終わります。

次に6その他に移りますが、委員の皆様及び執行部より何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【閉 会】

○浅石委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました協議事項は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただ今出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただ今の時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前10時41分 閉会